

鳥取市政懇話会 全体会 議事概要

1 日 時 平成23年7月29日（金）午後1時30分～3時30分

2 会 場 とりぎん文化会館第2会議室

3 出席者 鳥取市政懇話会委員（22名）

4 当日資料

資料1 「今こそ活力と魅力あるまちづくりを」

資料2 鳥取市庁舎建設に関する基本方針

資料3 「安全・安心なまちづくりを！」

4 議 事

（1）市長あいさつ

- ・昨年12月7日に開催した第6回市政懇話会の全体会で、急がれる市庁舎の耐震対策ということで、庁舎の問題を短時間で御説明申し上げた。
- ・この庁舎の問題については、その後の市議会での議論を踏まえ、3月には鳥取市としても基本方針を定め、6月には建設候補地を定めるなど、その後の動きもいくつか具体化してきた。
- ・今年度は基本計画をまとめるという段階に入った。
- ・この機会にぜひ市政懇話会の各委員の皆様にもう一度現状を説明し、意見交換をさせていただこうという趣旨で「市庁舎の整備の問題」というテーマでの今回の開催となった。
- ・「今こそ活力と魅力あるまちづくりを」（資料1）という文書では、鳥取市は、東日本大震災が起こる中、防災体制の充実・強化が大きな課題になっていること、少子高齢化、人口減少、特に若い人の県外転出などの課題があるということ述べている。
- ・また、やっと高速道路時代を迎えて、鳥取市の商圈が広がるとか、企業誘致がここ数年好調であること、しかしながら三洋CE社がパナソニックの子会社になるというようなこと。一方では環境大学が公立大学法人化して新しい学部ができてくるというように、新たな展開の機運というものもある。こうした中で、活力と魅力あるまちづくりを、ぜひ市庁舎建設も含めてやっていくべきだという考え方を持っている。
- ・築47年と老朽化する中、狭あい耐震化に問題のある庁舎を、新しく市立病院跡地で、しっかりとした耐震対策、市民サービスの向上、災害時の対応などを行える形で整備したい。今行えば負担を先送りすることがない。
- ・新庁舎建設については、市民の皆さんの御意見を十分踏まえながら進めるべき事業。同時に、市議会の議決というのが非常に重要な意味を持ってくる。多く

の市民の皆さんの御理解もいただきながら、市議会がその方向できっちり議決をいただくことが必要。

- ・まさに鳥取市の百年の大計として、この新庁舎建設と魅力あるまちづくりを、ぜひとも進めていく必要があると認識している。

(2) 会長あいさつ

- ・私自身は、この市役所の現在の移転新築を見直してほしいという立場。まず私の考えを、ごく簡単に説明しておく。
- ・私は長い間、中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくりをやってきた。今回の案は、そのまちづくりに大きな影響を及ぼす。しかも、3つの候補地の中で一番よくないところを選ばれたと個人的には考える。若桜街道をちょっと歩いていただければ、どれだけシャッターが閉まっているかわかる。
- ・少子高齢化、人口減、地価下落などで非常に市税の収入が危ぶまれる中で、850億円の一般会計を持つ鳥取市の中で、100億に上るようなお金を今、市役所のために使っていいだろうか。特例債といっても、基本的には20年の借金。
- ・最後に、市役所が建っても経済活動は活発にはならない。若者の職場がなくて困っている。鳥取環境大学でも、鳥取市に職場を求める学生が、就職するところがなくて困っている。そういうようなときに、経済活動の活性化を生まないところに大きなお金を使うべきではなくて、そういった職場の開発、観光の施設の整備に使うべきだと考える。
- ・あとは皆さんの方から、ぜひ全員が活発な御意見を。

(3) 庁舎整備局からの説明

- ・「今こそ活力と魅力あるまちづくりを」(資料1)をごらんいただきたい。「新庁舎の建設は緊急な課題です」として、1にまとめた。平成7年に阪神・淡路大震災、この発生以降、全国的に耐震対策について重要性が認識されてきた。鳥取市でも当時、市議会や内部検討会で議論を行ったが、財政的な問題等で先送りになった。
- ・平成18年に耐震改修促進法が改正され、計画的な耐震対策が求められることとなった。これを受け、鳥取市は平成19年に耐震改修促進計画を策定し、平成20年に本庁舎、平成21年に第二庁舎の耐震診断を行った結果、両者とも大規模な地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高いということが判明した(現市庁舎が抱える課題①)。
- ・また、本庁舎は昭和39年、第二庁舎が昭和43年に建築され、建築後40年以上経過しているため、②老朽化に伴う維持管理費が増大している③本庁舎機能が7カ所に分散④バリアフリー化に十分対応できていない⑤庁舎の空間が狭い⑥駐車場(現在120台)が慢性的な不足状態といった問題を抱えている。

- ・このような課題を解決するため、市庁舎の整備について、市議会の調査特別委員会及び有識者による検討委員会で検討した結果、市民の皆さんからいただいた意見を踏まえ、新庁舎を駅周辺に移転新築するという基本方針を3月25日に決定した（資料2）。
- ・建設候補地は、先ほど紹介した2つの委員会のその後の検討結果として、災害対策拠点、それから市民サービス拠点としての多様な機能を備えた新庁舎を建設するには、旧市立病院の跡地の方がよいということで方向づけられた。さらに市民の皆さんの御意見を踏まえて、6月24日に、市として旧市立病院跡地を建設候補地として決定した。
- ・旧市立病院跡地の特徴は、敷地面積が1万3,877平方メートル（現本庁舎敷地の約1.7倍）と広く、計画の自由度が高い、公共交通機関や車での利便性が高い、市の土地であるために早期の建設が可能などがある。
- ・基本方針の2番目に、合併特例債を活用すれば市の負担が3分の1で済むという大きなメリットがある。事業費の95%が合併特例債の適用になり、借入金の返済時に国から7割を補てんされるということで、実質3割の負担で済む。
- ・基本方針の7番目、新庁舎の建設費を100億円として試算した場合、鳥取県の産業連関表による試算で、経済波及効果が164億円、さらには雇用の創出効果が1,400人という大きな効果が生まれることが見込まれている。
- ・新庁舎の建設による効果として、単に耐震性が高まるだけでなく、①東日本大震災の経験を生かした災害拠点の充実強化②ワンストップサービスの実現による市民サービスの向上と駅周辺という交通結節点への移転による利便性の向上③避難所の耐震対策、地域防災計画の見直しなどによる災害に強いまちづくりの推進④LEDや自然通風などの採用による省エネルギーや太陽光発電など自然エネルギーの活用による環境への配慮⑤経済波及効果と雇用創造への効果、新庁舎の周辺に呼び込まれる新たな民間投資などによる地域経済の活性化⑥駅周辺の再生や現本庁舎の跡地の新たな活用による鳥取城跡周辺地域の活性化、中心市街地のにぎわいづくりへの寄与が上げられる。
- ・資料1の右半分に、「まちづくりを計画的に進めています」とうたっている。1番目に平成23年3月策定の鳥取市第9次総合計画で位置づけた多極型のコンパクトなまちづくりを進めている。市町村合併により広がった市域の一体的な発展を図るため、中心市街地と総合支所周りの地域生活拠点とを有機的に結ぶまちづくりを目指すもの。中心市街地という中核となる地域の活性化、総合支所周辺地区を地域生活拠点として再生、その両者を結ぶバス路線網の再編により、拠点間の公共交通網の充実に取り組む。2番目に中心市街地のまちづくりとして、鳥取市の中心市街地活性化基本計画で二核二軸の都市構造に基づく活性化の取り組みを進めている。中心市街地が魅力あふれるにぎわいのある地域に生まれ変わることが鳥取市全体の将来にとって重要なこと。新庁舎の建設、鳥取駅周辺の再生、現本庁舎周辺地域の活性化に取り組むことにより実現する。

- ・新庁舎の移転新築は、中心市街地全体の活性化の起爆剤になる。市役所が移転すると中心市街地が寂れてしまわないかという御意見もあるが、現庁舎跡地の利用などにより周辺地区の活性化を図る。新庁舎の建設基本計画の策定、鳥取駅周辺の再生、現本庁舎周辺の地域の活性化の計画を、平成23年度中にまとめる。
- ・資料1の裏面に、現在までに多くの方いただいた質問について、正確な情報をお伝えするため、大きなものを10点記載した。①新庁舎の建設がなぜ必要なのか②建設場所、建設費は決まったのか③新庁舎を建設しても市の財政は大丈夫なのか④すべての庁舎を一つに統合するのか⑤市民の意見はどう生かされているのか⑥新庁舎を建設すると市民税や国民健康保険料、水道料金が上がるんじゃないのか⑦合併特例債を活用すると有利なのか⑧東日本大震災の影響はあるのか⑨市役所が移転すると中心市街地が寂れてしまわないのか⑩庁舎の統合により新市域にある総合支所はなくなってしまうのか。
- ・今後のスケジュールは、平成26年度末までに建設をする予定で取り組んでいる。
- ・新庁舎の機能・規模・概算事業費を明らかにする新庁舎の建設の基本計画を今年度中に策定するため、市民公募のメンバーによるワークショップを行い、9月に報告予定。市民の皆さんから寄せられる意見、地域説明会での意見交換の結果を踏まえ、10月には基本計画の案を取りまとめたいと考える。11月には広く市民の皆さんから意見を伺うパブリックコメントを実施し、基本計画を決定する。
- ・平成24年度は、この基本計画を踏まえ、新庁舎の具体的な設計を行う予定。25年度、26年度の2年間をかけて建設工事を行い、平成26年度末には完成する予定で事業を進める。

(4) 意見交換

- 会長** 最初に、御意見のある方、御質問のある方にお伺いし、時間を見ながら皆さんの意見を伺う。御意見・御質問のある方は挙手を。
- 委員** 資料1裏面の質問項目で「合併特例債を活用すると有利なの」というものがあるが、東日本大震災に関連し、先日の片山総務大臣のお話の中でも将来に不安が残るような発言があったと記憶している。この復興財源については国が別に確保しており、震災の影響で合併特例債が使えなくなるということではないということについて、補足説明がいただきたい。
- 田中行財政改革課長** 総務大臣が、特例債は得だ、有利な制度だといっても慎重になるべきというような発言をされたという報道があったが、同じ大臣が6月の終わりごろの会見で、被災地の合併特例債の使用期間を延長するということを打ち出された。恐らく5年間延長になるだろうということ。基本的には被災地の特例債の期限延長だが、それ以外でも延長の声が上がっており、考えていきたいということで、これは実態調査をされているとのこと。合併特例債の後

の交付税措置が危ないという話があれば、そもそもこういう話は成り立たない。当然これはもう我々でも検証しており、将来も見越した財政計画を立てている。

- 委員 庁舎建設には、最初から賛成。私の心配するのは跡地の利用。文化、歴史などの施設をこの場に作れば、特例債の100億円では足りないかもしれないが、新庁舎整備と一体的にして取り組んでほしい。ただそのときにどれだけの借金が残っていくか。10年間で906億とあったが、それがどうなるか。また、太陽光・熱のエネルギーの利用の計画もあるようだが、100億の中でできるのか。鹿児島市の役所でも実際やっている。なかなか採算は合わず、実際やっているところでも役所の使う電力の12%ぐらいしか賄えないらしい。鳥取市の計画するものはどのぐらいのものが賄えるのか。
- 中島中心市街地整備課長 跡地の活用については、基本方針の中で現本庁舎の移転新築を踏まえて、早急に検討していく。5月18日に現本庁舎の周辺地域活性化検討委員会を設置し、今まで4回検討してきた。中心市街地の現状や課題を分析し、跡地の活用について具体的なものを年内に取りまとめていく。ただ、跡地の活用についてどういった案が出てくるかということはこれからであり、どういった財源を充てていくかということはその後検討する。庁舎移転が、合併特例債期限の26年度で完了するとすれば、それ以降の跡地活用となると、合併特例債は活用できない。財源、制度活用は、具体的な案を見ながら検討していく。
- 田中行財政改革課長 平成32年で906億円という話は一般会計の起債、借金の残高の見込み。これは当然市庁舎だけの話ではなく、いろんな建設事業、例えば東部広域の可燃物処理場、消防のデジタル無線、中心市街地の各種事業というものがあり、当然庁舎も含めたもの。国庫補助、合併特例債、他の起債、貯金、基金とその年の一般財源、こういったものを使いながら事業をやっていく。ちなみに、資料1のQ&Aの年度末の借金の残高で、10年間で183億円を減少させるという記述があるが、これは実績で言えば、平成16年度（合併の年）に各町村から引き継いだ借金が1,239億円ほどあったものを、22年度の末の決算の見込みでは1,089億と、150億円ぐらい減らしてきている。
- 亀屋庁舎整備局長 省エネルギーの関係の費用は、去年基礎調査をした時点の総事業費100億円には組み込んでいないが、今後、基本計画を検討する中で、自然エネルギー、エコタウンの実現ということも踏まえ、明確に打ち出していきたい。ちなみに、先進地の出雲市役所では、太陽電池を屋上に敷き詰め、ワンフロア分の電力代はその太陽電池で対応できるとのこと。本市と同規模の2万5,000平米の庁舎。ただ、かなり高価なものであり、費用対効果も検討しながら、環境に配慮した対策を示したい。出雲の工事費では、70～80億程度で工事の全体経費を賄っており、工事費としては非常に安く上がっているとのこと。
- 委員 企業人としては、時代の流れを敏感に把握して、経営に反映させる。今は、東日本大震災などもあり、緊縮財政でいくべき。地元の業者をできるだけ

使うとのことだが、庁舎を1棟で建てると、免震などもあり大手のゼネコンを使わざるを得ないなど、一つの制約になると感じる。地元の業者が携わるためには、分散型にすべき。例えば、左右に1棟ずつ分棟、本庁舎の両サイドにと議会棟と教育委員会などが分かれて、中間に駐車場を横長にする。余った横長の空間をコミュニティー広場にして市民が集う。そうすれば、設計から建設まで地元の業者がかかわれ、短期間でできる。職員数も逐次減らしていくとのこと。また、農協会館や商工会館の予算と今の市役所が試算している平米数を勘案すると、大体60億から65億ぐらいで建設できると聞いている。市民の反対の抵抗があるのは、100億ありきということ。やはり緊縮財政で、できるだけコンパクトで機能のきっちりした建物を建て、今、市役所が持っている財産も活用すれば、60億前後で建てられる。分散型の案を提案する。

○**竹内市長** 分散型も一つの有効な提案と思うが、建設費の面ではトレードオフの関係がある。こうすると建設費が上がる、こうすると下がる、こうすると地元発注ができる、こうすると地元発注の部分が減ってくる、そのようなことがあり、基本計画の段階で建築物の階高や床面積をいろいろ検討している。建設費は平成23年1月の基礎調査結果で約97億と試算。しかしながら、当初に入っていた下水道庁舎を統合しないことや、無駄のない建築計画でコストを最小限とすることなどから、建設費はさらに縮減できる見込みであり、100億ありきではない。基本計画の案ができる10月段階に、概算事業費を出す予定だが、御発言の趣旨は十分踏まえてまいりたい。

○**委員** コストの縮減といった形で再度見直せば、多分市民の理解度は高まり、納得される方もふえてくる。しかし、経費縮減していくと、結局経済はどんどんどん負のスパイラルに入る。費用対効果費、投資対収益の比率等も考えて、先ほどのコンパクト化や、庁舎の分散化を図りながら、市街地再活用も含めた上で、鳥取市の経済的な発展をどういうぐあいに展望していくのかを考えるべき。

○**委員** 新築によって164億円の経済効果が生まれるということだが、これは単年度か、何か期間を設定した効果か。それとあわせて、その効果が出れば雇用が約1,400人見込まれると書いてあるが、これとは別に、経済活性化について鳥取市の計画として4,000人の雇用を目指すということ聞いた。これとは別の人数の雇用計画か。雇用という言葉に対して、今は正規、非正規ということが問題になっているが、この雇用創造は正規雇用か、単なるアルバイトか。それともう一つ、鳥取市の中心市街地活性化の基本計画で本当に活性化が実現できる見通しがあるのか。本当のジャスコの大型店舗は北店。その近くにかろいち、JAのわったいなどが集積し、にぎわいを持ってきている。現庁舎の跡地利用も含めて、説明をもう一度聞きたい。

○**亀屋庁舎整備局長** 庁舎建設に伴う経済波及効果の164億は、鳥取県の産業連関表に基づく試算で、市の庁舎建設費を100億円と設定した場合のもの。一次波及

効果として原材料の購入費が33億1,000万。それによって創造される雇用者、正規、臨時両方含めた雇用者の消費などの二次波及効果ということで31億円、合計164億円の効果が生まれると試算している。1,400名の雇用は、個人事業主数、さらには雇用された者の家族従業員、こういったものの雇用の誘発者数の合計人員。

○委員 もう一度確認だが、建てた後の活性化につながる波及効果という164億円ではないということか。また、1,400人というのも、鳥取市が掲げていた経済に関しての雇用4,000人とは別の人数ということか。

○亀屋庁舎整備局長 いずれもそのとおり。

○中島中心市街地整備課長 中心市街地の再生というのは古くからの課題。平成10年度に1回目の中心市街地活性化基本計画をつくり、平成15年に改定。18年度には中活法の改正を受けて、平成19年度に新たな基本計画をつくった。このときにいわゆる二核二軸という都市構造を打ち出し、官民一体となった戦略的な事業を展開する中で、中心市街地の再生を図ろうということにしている。当初は54事業、今は68事業を組み込み、事業をやっている。もしこの68事業を実施しなかったら、もっと中心市街地の状況というのは悪くなっていたのではと考えている。今回の庁舎移転を踏まえ、この庁舎の跡地活用を起爆剤として、さらに中心市街地の活性化が図っていけると考える。

○委員 市庁舎建設に対して中立の立場で意見を述べる。まず、今回5万人を超える署名活動の実績があった。これは本当に大変大きな市民の民意。これをそのままひきずって新築を進めるにしても、悔いが残る。この5万人の方々に対する手当てをこれからどうするのかというのが1点。それから、2点目は地方自治法でも定められているように、市庁舎の位置を変えるということは議決事項でもあり、重要な市民の合意形成が必要な事項。それもあわせて進めなければならないということについて危惧がある。

○竹内市長 5万人を超える方の署名があり、多くの方がこの事業に対して関心を持っていただいていると感じている。すでに市議会の特別委員会等で議決をされ、第9次総合計画の中で移転新築は位置づけていることについて市議会でも議決を得ている。まだまだ説明が足りないところは十分に説明をし、疑問をお持ちの方にはお答えをしていくという基本的な姿勢で対処していきたい。今日お配りした「今こそ活力と魅力あるまちづくりを」というチラシや鳥取市報での特集も、同様な必要性を感じて行っている。また、位置を変える条例は市議会の3分の2の多数の議決が要る。このためには、やはり多くの市民のこの事業に対する理解と支援がないと、議決されない。同じことになるが、十分に市民の皆さんに御説明をして理解を得ていきたい。私自身の認識は、将来に負担と不安を先送りしてはならないという思い。積極的に市民の皆さんと対話をしていきたい。

○委員 私は鹿野町に住んでいるが、ここの本庁舎を利用することが全くと言っていいほどない。私たちにはメリットがないとしか考えられない。実際に私たちはその庁舎を利用もしないのに、負担金みたいな形で同じ税金を支払うというすごいデメリット。高齢化になっていて、子供の数もどんどん減る中で、たくさんの金額を使って庁舎を建てるとなると、負担金が大きくなるんじゃないか。市街地は私たちはあんまり使わないが、活性化と言われても、字だけで見ても全然理解できない。こういう形で変わるんだというのがあればすごく応援する気持ちにもなる。

○竹内市長 鹿野のまちの中の福祉や学校に対する行政でも、それぞれ本庁の福祉保健部があったり教育委員会があったりして、全体として機能している。災害のときなどは、やはり災害対策本部があって、鹿野に何か土砂崩れでも何でも起これば、そこから具体的に災害対策本部として救援や避難所への応援を指示する。鳥取市の行政は、出先だけで完結できるものではないわけで、本庁機能がしっかりと確立し、出先との間の連携のもとで機能している。また、鹿野の庁舎だけである程度生活できるというのは、各総合支所に一定の市民サービス機能があるため。合併後のまちづくりの中で、多極型のコンパクトなまちづくりを目指してきた。また、市庁舎整備によって税金が上がるということは基本的にはない。合併特例債を活用し、20年間にわたって毎年約1.6億円ずつ返済するので、財政負担としては問題ない。鳥取の駅前に活気がないということがあるが、市庁舎がここに来て、鉄道やバスなどの交通の結節点として多くの人々がにぎわう形になっていく中で、民間投資も増え、鳥取の一つの活性化の核となろうとしている。若者の県外流出などをできるだけ抑え、若者が住みやすいまち、魅力のあるまちにしていこうという努力もしている。市民の負担をお住まいの地域ごとに変えなければならないということはない。実際に、鹿野のまちづくりに多くの投資をしているが、鹿野の人の負担が大きいということはない。

○委員 私は白紙撤回の意見を述べる。市長と市会議員の選挙があったが、そのときには全然この話はなかった。この市庁舎の建て替え云々が出ておれば、私は市長には投票しなかった。特例債が5年延長になる見込みだということなら、思い切ってここは白紙撤回という方向づけもあっていいじゃないか。また、ワンストップサービスありきじゃないと思う。分散型にして、ここの庁舎が壊れたらこっこの庁舎で災害復旧のプロジェクトをつくって立ち上げるというようなことの方がベターじゃないか。また、市民病院の跡地は、鳥取市がつくったハザードマップでは危険地域。災害があった場合に、あの危険な地域に行かなければいけないのか。袋川の堤防は、まち内の方が何メートルか高い。これは先代の方々が中核どころの方は守らないかんと考えたため。そういうことで、ここは思い切って白紙撤回をしていただきたい。なお、年末から昨日までの新聞記事が64点あり、半分以上がクエスチョンなり、いかがなものかなという記事。

そういうこともかんがみて、ぜひとも白紙撤回して、再度、市民に説明責任を果たしていただきたい。

- 委員 私は賛成の立場。今まで市の説明のとおり。ところで、署名の5万は、私の聞いたところ、相当いいかげんな説明でさせられていると友人が言う。また、反対派の人たちの集会に伺ったが、新庁舎の反対という話ではなく、それを利用して政変に持っていかうという話に見えた。総務省からの特例債云々の話があったが、これは一大臣が決められる問題じゃない。内閣で既にもう以前に決定された問題で、これを変更するという事は国会で決めること。それから、東日本大震災に金が要るから鳥取市への交付金が減るというのもおかしな話。大正時代に地震があって東京が壊滅したときに、国会の中で全国的に緊縮予算をといた話が出たが、時の大蔵大臣、後藤新平が「東京の震災は別格で再建すべき。地方を絞っていくということは日本全体が沈んでいく」ということで、地方に対しては従前どおりの公費を出し、東京は特債で復興して成功した。
- 委員 たくさん勉強させていただいてありがとうございました。知らないことも今日気づかされた。短期間で決着するのはなかなか大変。賛成の方も反対の方も、しっかりと鳥取市の将来のために、市民みんなが考えていかなきゃいけない大きな問題じゃないかということのを改めて今日勉強させていただいた。
- 委員 資料の内容を見るとなるほどと思うが、実際のところよくわからない。ただ、朝、ウォーキングでまちの中を歩くと、とにかくちょっと寂しいなど、まちの活性化がないと思う。これを何とか活性化させていきたいというのが市民の皆さんのお考えであると思う。
- 委員 市庁舎の問題について、恐らくこういうときが来るということは想定していた中で、いったん断念された年度があった。断念するのではなく、その時点で基金なりを積み立てる方向に皆さんで決めていけばこういうことにはならなかったんじゃないか。大きな事業をするに当たっては、その準備期間とか準備、それと積み重ねていくものが必要ではなかったかと思っている。また、「無理を通せば道理が引っ込む」という言葉が、この市庁舎の問題に対しては何となく頭の中に出てくる。建物は年度が来ると傷んできて、考えないといけない状況が必ず来るのはわかる。市庁舎も多分そういう時期に来ていると思う。反対ではないが、耐震なりなんなり、皆さんの意見を集約し、いい形で進んでいくことを望む。
- 委員 賛成か反対かはともかく、市民の間でこれだけ賛否が分かれている問題に発展したわけなので、やはり市民の意見をよく聞いて、踏まえて、反対の方々も賛成の方々もある程度納得するような道を見出していくということが求められていると思う。それができるかどうか、市長、議会の手腕が問われていると思う。
- 委員 本日の冒頭の市長のあいさつの中でも、はっきりと市議会の議決により最終的に決定されるものと表現された。議会の存在感、責任の重さを痛切に市

民が感じ始めている段階ではなかろうかと思う。万一3分の2条項を満たさないような問題が出てきたときに、どう対応なさるのかということを知らせたいければ。

○委員 鳥取の活性化のことが出ているが、エルピーダメモリにしても三洋CEにしても、従業員の話を聞くとマイナス面が多い。特に三洋の白物家電をパナソニックが他の会社に売却したのだから、活気がないような感じを非常に受ける。活気のある鳥取にしていきたい。

○委員 私は、今が市庁舎建設の時期と思う。経済が先細りする時代に、大きなお金が要る事業を先に延ばしたとしても、必要な時期になったときに実現できるかどうかとても心配。今この市庁舎新築を決めた理由に、耐震化ということが一番大きいと思う。鳥取大地震というのも近いうち来るといううわさもあるが、新築を先送りして、もし崩れたとしたときにだれが責任とるのか。みんながわいわい賛成だ反対だと議論している間に、その時期を逃してしまうということにはならないだろうかという危惧もある。中心市街地の活性化にしても、最近中心市街地で買い物をしたことがない。そこで買うものがないというのが現状。雇用の創造については、もちろん外部からの企業を誘致することも大事だが、まず現在雇用している既存の企業の支援、現在より雇用を減らさない支援が大事じゃないか。外から企業を連れてきてせいぜい5人とか10人の雇用よりも、今一生懸命地元で頑張っている企業を支援して、その既存の雇用を継続していくことが大事。

○委員 住民投票グループの皆さんの資料の中に、旧庁舎の耐震補強に市は約28億円かかると言っているが、東京の山本浩三さんの試算では10億円で済むと書いてある。格差が大きい。判断基準がどうなっているのか理解に苦しむ。また、住民投票条例グループの皆さんが特に問題視している「東日本大震災のために合併特例債が出なくなるかもしれない」ということが、国の発表により市庁舎の新築までには大丈夫というような証拠が提示されれば、大きな弾みになる。さらに、「安心・安全なまちづくりを！」の資料にある（資料3）ライフサイクルコストを考えると、旧庁舎を耐震補強したとしても、後の維持費用が大変膨大になる。それを考えると、当然新庁舎建設に向かうべき。

○委員 賛成、反対じゃなくて、原則論を話す。防災、災害対策、市民サービスの拠点強化のために市役所をという前提に立てば、小中学校、公民館、保育園、支所等も強化してほしいという要望もあるので、新庁舎をコストダウン等で60億、小・中、公民館、保育園等で40億、というようにすれば、事業費も経済波及効果も変わらない。まちづくりの視点では、中心市街地の活性化は、市がすべてできるものではない。商業者の側の努力も必要。雇用の問題では、パナソニックの関係で多くの方々の失業が出る可能性がある。雇用については一時的にせよ、産業政策とリンクして考えていかなければならない。今後、鳥取市は約300億円ぐらいの大規模プロジェクトを計画しているが、一方では財政健全化

計画を立てている。合併特例債を活用して3分の1が鳥取市の負担だとしても、20年かければ1年では約5億円。それでも市民にとっては大きな負担になる可能性がある。今後20年間、財政の健全化をどうしていくのか提示していただければ、市民はもっと納得する。

○委員 皆様の今日の意見を聞かせていただいて、市の行政の方たちが非常に真剣に皆さんの意見や質問に答えているのを見て、本当によかった。実際に市庁舎を使っている皆様が、市庁舎の新築を常に考えている。私は、今日から、この市庁舎の新築の賛成に向いていく。それから、若い人たちが若桜街道の商店街を使わなくなっているというのは、世の中の変わってきたということ。営利目的ばかりのまちづくりではなく、文化的な意味のまちづくりも考えていくべき。そういう意味で、新しい市庁舎が文化的なまちづくりの活性化に向いていけば、それは一つの効果ではないかと思う。

○委員 建設の基本的な考え方には異論はないが、市民の理解を得るためには、もっと説明の努力が必要。いただいた資料でも、正確な情報かもしれないが、やはり建設ありきというイメージを受ける。活力とか魅力とか、抽象的できれいごとが並び過ぎている。もっと具体的な判断資料が必要。例えば、建設費はさらに縮減できる見込みとあるが、どのぐらいということに踏み込む必要がある。また、計画的に積み立ててきた基金が26億円あるとのことだが、何の目的で、いつから、どれぐらいまで積み立てる予定であるのかという説明が必要。そういったことをもっと市民に示していただければ、いろいろと判断できるようになる。

○委員 現在の本庁舎は津ノ井村が合併して、人口12万人、面積が120平方キロ、そういう規模のときに50年ほど前に建設された。現在、新しい鳥取市は、鳥取県の面積でいうと25%、人口の方は3分の1を占めている。私は将来を見込んで、少子高齢化の時代に、これから20年、30年、50年、みんなで一緒になって立ち向かっていこうという新しい庁舎だと思っているので、ぜひとも粛々と進めていただきたい。

○会長 それでは、市長からまとめの意見をお願いしたい。

○竹内市長 貴重な御意見をいただいた。一つ誤解を正しておきたい。合併特例債の5年延長というのは、被災地について検討されているということであって、鳥取市についてどうなるかというのは全くわからない。しかし、延長されるということは、もうちょっと長く合併特例債を使ってもらおうという意味であり、合併特例債が災害によって存続を危ぶまれるという議論は全く根拠がないと思っている。

市立病院跡地が特に危険な地域といった理解はない。千代川が破堤した場合には浸水の可能性がある程度はあるが、今度建てるときに地盤高をどうするか、1階の利用をどうするかということを考える。2階以上に上がってくるようなことは、まず考えにくい。ハザードマップでは0.5メートルから2メートルの浸水で

あり、建築計画の中で対処していく。地震の危険性については、市立病院跡地は3候補地の中では一番被害が少ないと想定している。袋川は入る水が制御されており、水があふれる事態は想定されていない。

議会の責任の重さという議論もあった。議会はやはり市民の代表として、全体として市民の代表としての判断をされる。住民投票条例の必要性についても議会が判断をする。市庁舎の移転、新築についても、市議会の議決がなくしては実現できるものではない。市民の代表であり、市民の意向を踏まえた市の決定機関としてとても重要なものであることは私も十分に認識しており、議会の中での検討をこれからも進めていただきたいと願っている。議会としても、耐震診断が平成20年、21年にそれぞれ出てきたのを受け、第1次の調査特別委員会で1年半検討された。そして今、第2次の調査特別委員会が昨年11月の市議会議員選挙後、12月に設置され、半年以上検討されている。議会も回を重ね、現地も視察し、真剣な議論を重ねてこの方向性を出してこられた。やはり議会の議論が法律上重要であり、今の議会の議論の方向性といったものを十分踏まえながら、この事業はやっていくべきものと思っている。

説明をもう少ししっかりやらなければいけないという御意見をいただいた。議会が方向性を出した昨年の9月以降、執行部としてでき得る限りの情報発信、情報提供、説明会、いろんな手段をとってやってきた。引き続きできる限りの新しい情報を含めて、市民の皆さんに情報をお伝えしていきたいと考えている。説明の仕方についてももっともっと留意したい。

それから、やはり若い人に鳥取が魅力あるんだと感じていただくことが重要と考えている。そのために中心市街地だけではなくて、市域全域にわたって安全で豊かな自然の恵みに恵まれた生活しやすいところだということを理解していただくことがとても重要。東日本大震災を経験したが、きっとこれから鳥取市が努力する中で、鳥取市の住みよさ、安全・安心が必ず評価されるようになってくる。現に民間企業では、こちらに立地したいということで動きも出てきている。若い人がこの地域の魅力を感じて、しっかりと生活できるように、必要なことは早くやっていく必要がある。

28億と10億の違いについてお話があったが、耐震改修の見積もりの段階と契約の段階では当然違ってくる。100億と言われるものも、ある程度これから具体化する中で精査して下がってくるという見込みを持っている。建設候補地が決まったので、近々お示しできると思う。

多くの賛成の意見、また反対の意見、いろいろなコメントを市政懇話会からいただいた。引き続き貴重な御意見を踏まえながら、百年の大計と言える事業を、ここで道を誤らないように、誠心誠意、全力で的確に進められるように努めてまいりたい。

本日はありがとうございました。

- 会長** ありがとうございます。特に皆さんの方で、これは言い残したということがあれば。
- 委員** 新庁舎建設の効果として、統合して効率化が図られれば、職員の削減がこれだけ可能ですというようなものがあればすばらしいと思う。
- 委員** 新庁舎が新築移転した場合、空き家になった旧市庁舎の建物は、まだ20年ぐらい耐用年数があるが、取り壊すとか引き続いて使うとか、そういった話は出ているか。
- 竹内市長** 耐震性に問題がある中で、公的な利用は予定していない。基本的には今の事業費の見積もりの中には解体撤去の費用も盛り込んでいる。第二庁舎の跡地は民間に売却したらどうかというアンケート結果なども出ており、建物つきで買っていただける方があれば、そういう選択もあるかもしれないが、大抵の場合は解体して土地を買い取ってもらうというようなことになる可能性の方が高いと思われる。ショッピングセンター、市立美術館という意見もあり、防災関係の施設という議論もある。必要であれば解体撤去、あるいはそのまま有効に利用していただけるようなら、そのように考えている。
- 会長** ありがとうございます。今日本当にいい御意見があったと思うのは、我々が受ける感じは、まず駅南の移転がまず第一であって、あとのまちづくりや若者の雇用が全部その後になっているということ。雇用創出も経済効果も、建築だけのことでそれだけ出るのかと思うが、それよりも、今ここで10億どこかに投資したら、5年、10年後にはこれだけになりそうだというような計画、夢の持てる計画の方が、お金の使い方は上手ではないかと思う。
- 意を尽くさないが、以上で終わらせていただく。ありがとうございます。
- 司会** ありがとうございます。以上をもちまして、鳥取市政懇話会全体会を終了する。